重点プロジェクト

①プラスチックごみの削減

(1) プロジェクト概要

- プラスチックごみの不適正処理による海洋汚染が地球規模の問題となっている。本市においても「東大阪市プラスチックごみゼロにトライ!宣言」に基づき、市民・事業者・行政の三者協働による取り組みを行う。
- 依然、家庭ごみ中に資源化可能なプラスチック製容器包装が約 11.5%含まれており、分別協力率も停滞しているため、資源化の必要性を伝え、啓発方法に工夫を加えることで実践行動を呼び起こす。

(2) 対応する課題

- 単純に「使い捨てプラスチックを減らしましょう」と行動を呼びかけるだけでは協力率の向上は図りにくく、より効果的かつ積極的な動機づけが必要である。
- 市政世論調査(令和元年度実施)ではプラスチック製容器包装を分別していない理由として、「汚れを落としたり、分別することが面倒である」と回答した市民が最も多く、啓発方法の検討が必要である。

(3) 取り組みの例

- 環境教育出前講座や各種イベント、ごみの分け方出し方等を活用した、分別 の必要性を根本的な課題(海洋プラスチック問題など)から学習する啓発
- プラスチック製容器包装やペットボトルの分かりやすい分別方法を記載した小冊子や質問集を用いた啓発
- 事業者とのプラスチックごみ削減に関する協働啓発実施の提案
- 〇 バイオマスプラを利用したごみ袋の活用
- マイボトル推奨店舗の情報提供
- リユース食器の普及拡大に向けた導入支援等の推進

- 減量化や資源化の必要理由の周知拡大による理解の促進
- マイバッグ持参の定着によるレジ袋の削減
- マイボトル持参の定着によるペットボトルなどの削減
- 使い捨てプラスチック削減を推進するイベント運営の普及
- 分別の徹底による廃棄物適正処理の推進

②食品ロスの削減

(1) プロジェクト概要

- 国内で発生する食品ロスは年間約612万トン、うち事業系が約328万トン、家庭系が約284万トンと推計されている。(平成29年度統計)本市において令和元年度に実施したごみの組成調査では家庭ごみ中に手付かず食品が約6%、食べ残し等が約12%含まれており、推計で約1万5,700トンが食品ロスとして処分されている計算になるため、食品ロス削減に向けた取り組みを推進していく。
- 食品関連事業者に対し、一体的な消費者啓発(期限表示の理解や適切な購買行動の促進等)の支援を行うとともに、日々の事業活動から排出される食品ロスの削減を図る。
- ※食品ロスとは…本来食べられるにも関わらず捨てられてしまう食品のこと。

(2) 対応する課題

- 家庭系の食品ロス削減については、買い物、調理、保存、外食などそれぞれ の場面に応じた食品ロス削減の方法について情報提供する必要がある。
- 事業系の食品ロス削減については、製造業者、卸売業者、小売業者、外食 事業者の一体となった取り組みが必要であるが、商慣習の問題等、様々な 要因が関わっている。

(3) 取り組みの例

- 食品ロスの啓発冊子の作成および啓発
- 食品ロスに関する市民向けセミナーの実施
- 公共施設等を活用したフードドライブ実施の検討
- フードシェアリングサービス等の利用促進
- 食品関連事業者を対象にしたポスターやポップ等の啓発資材の提供や店頭 での啓発イベントの実施
- 外食事業者等を対象にした食べ残しゼロ推進店舗認定制度の導入

- 食品ロスの状況とその影響や削減の必要性についての理解
- 日常生活での消費行動を通じた食品ロス削減の浸透
- 事業者から消費者への啓発による食品ロス削減の機運の醸成
- 食品ロス削減に取り組む事業者の積極的な広報による市内事業者への取り 組みの普及

③多様なごみ排出方法の提供

(1) プロジェクト概要

- 資源の分別収集や集団回収など、資源化の取り組みの中心となる施策を補 完する仕組みづくりを進めるとともに多様化する排出ニーズに応える。
- 行政が保有する施設や実施する減量手段だけでなく、事業者や市民の方々 の協力(人や物、場所)を得て効率的な事業展開を目指す。

(2) 対応する課題

- 市民の排出ニーズと行政施策が噛み合わず、非効率な分別区分がある。
- 集団回収による自主的な資源化活動が鈍化の傾向にある。
- 拠点回収事業の更なる拡充が求められている。
- 積極的に協力体制を構築するための手段を検討する必要がある。

(3) 取り組みの例

- 不燃の小物など既存の分別区分の見直し
- 拠点回収および集団回収の未実施地域解消
- 古紙類の行政収集の検討
- 新たな回収品目の検討
- 高齢者世帯などを対象にしたふれあい収集の充実
- 北部環境事業所地域班による地域でのごみ問題への細かな対応

- 排出環境の整備に伴う排出者の増加
- 資源化可能物の分別徹底によるごみの減量、資源化量の増加
- 高齢者等の日常生活における負担軽減およびごみの適正処理
- 地域との連携強化と分別収集への協力率向上

④事業系ごみの減量化・資源化の推進

(1) プロジェクト概要

- 東大阪市で発生する一般廃棄物のうち約43%を事業系廃棄物が占めており、家庭系廃棄物と並行して減量化・資源化を進める必要がある。
- 事業者を「大規模事業者(特定事業者)」と「中小事業者」に分け、各々に応じた取り組みを進める。

(2) 対応する課題

- 事業者の排出実態は一様ではなく、規模や業種別に把握が必要である。
- 事業者による分別排出では、人的、経済的負担が増加する場合が多く、取り組みの弊害となっている。

(3) 取り組みの例

- 大規模事業者の該当要件の見直しによる対象拡大
- 中小規模事業者が排出するごみの実態把握
- 事業者が分別排出する先の確保
- 事業系ごみ削減マニュアルの作成および業界団体等との連携による、情報 提供の充実
- 事業者を対象にした研修会の開催
- 公共施設で発生する古紙類のリサイクル推進
- 事業系廃棄物実態調査の実施

- 資源化手段提供による事業系廃棄物の焼却処理量の減少
- 情報提供を通じた分別排出への意識浸透と業界ぐるみの取り組み促進
- 具体的な動機づけによる意識浸透と継続的な取り組み推進
- 行政の率先励行により得たリサイクル手法の事業者への展開